

公益社団法人日本パワーリフティング協会 中長期計画表（今後10年の指針）令和4年10月27日版

| ビジョン | ミッション | パワーリフティング文化を豊かに享受できる環境の創出、享受の多様化の促進、パワーリフティングを核にした連携・協働の促進 | | | |
|---|--|--|-----------------|---|---|
| | | 目標要素 | 目標要素細目 | 具体目標 | 方法（戦略課題、達成目標等） |
| パワーリフティング競技の普及及び振興を図り、もって国民の体力の向上と心身の健全な発達に寄与すること | パワーリフティングによる「平和・友好に満ちた世界」の構築への寄与（他者への尊厳、思いやりを持ち合わせた人格育成） | 競技力向上及び人格の形成（コミュニケーション能力、共感性、国際理解の形成） | 国際大会メダル獲得数増加 | <ul style="list-style-type: none"> 国際大会強化練習会開催 エビデンスに基づいた技術講習会開催 技術ビデオのオンデマンド配信 有力選手や大学教授等と技術的なディスカッションができるWEB窓口の開設 数値の整理 大会演出等（見るスポーツの具現化） | 【目標と達成状況】 令和3年度より数値の整理を実施し、同年デッドリフトのダウンについてスキル動画をホームページ掲載、令和4年には国際大会の参加報告書をホームページに掲載し獲得メダル数を記録した。令和4年度に強化練習会、技術指導、WEB窓口設置、見るスポーツとしての大会演出について検討、同年、全国的競技会においてYouTube配信を開始するに至った。強化練習会や相談窓口は支える側の人員確保の課題があり、令和5年中に方法を検討することとする。 【戦略課題】 令和5年以降、事業戦略分析を行い、コア・コンピダンスと資源配分確認を実施する。 |
| | | | 全国大会記録の向上 | JOC国際人養成講習会参加者の発掘 | |
| | | | 国際コミュニケーション力の向上 | 未開催都道府県への働きかけ | 公認大会未開催県の調査を行い、令和3年度からアポイントメントを開始した。令和5年度に大分県において全国大会初開催となった。引き続き、令和5年度以降も未開催地域への働きかけを行うものとする。 |
| | | | 公認大会の増加 | 生涯スポーツ大会の開催 | 【目標と達成状況】 生涯スポーツとしての位置付けを明確にした大会を準備し、令和4年11月に「第1回日本グランプリ」兵庫県姫路市で開催することとなった。本大会は年次1回実施し生涯スポーツに資するものとする。 【戦略課題】 令和6年度から、スポーツ協会事業が「ジャパンゲームズ」に統合されるなどの変化に対応するため、令和5年度より各事業間のシナジーと事業のライフサイクルについて検討を開始する。 |

| | | | | |
|----------------------------------|-------------|----------------|--------------------|---|
| | | 競技指導者の 資質向上 | コーチ1保有者の増加 | <p>【目標と達成状況】</p> <p>国体監督等を努めるために必要なコーチ1資格の保有者について、各都道府県最低1名保有者を確保することとする。令和5年度以降に向けて年1回募集をする。また、コーチ1保有者は模範指導者として、他者の模範となるようカリキュラムの改訂に努める。</p> <p>【戦略課題】</p> <p>令和5年以降にコーチ3資格の開講を検討する。</p> |
| パワーリフティングによる「公正・公平で豊かな社会」の創造への寄与 | フェアプレー精神の涵養 | 選手等の規範意識向上 | アンチドーピング活動の徹底 | 令和3年より非対面モデルでの講習会等を開催している。最新のアンチドーピング情報を共有するため、令和3年度より継続して月1回の開催をしている。 |
| | | | 学校教育による選手教育 | 令和4年度より、高校生及び大学生に関する委員会等設立を目指している。高校大学連携で規範意識向上につながるアウトリーチ活動を全国レベルの大会で実施する。 |
| | | | 会場におけるマナー、エチケットの向上 | パワーリフティング業界のマナー・モラルが、社会標準と合致するよう令和4年よりマナー、エチケットに関するアウトリーチ活動を開始する。令和3年度、デッドリフトのダウンコントロールについてルール変更を行い、競技会開催に際してパワーリフティング関係者以外の理解を得られるよう配慮をした。令和4年、創立50周年記念誌を発行、パワーリフティング競技の発展に資する書籍として各都道府県へ配布した。 |
| | | 地域指導者の 資質向上 | スタートアップコーチ資格保有者の増加 | コロナ禍で、コーチ1資格との連携を踏まえて、令和4年度より講習会を開催（再開）できるようにする。パワーリフターがスポーツ指導に関わる際、最低限保有すべき知識・技能について身につけることを目指すもので、令和5年以降教員免許保有者への働きかけも併せて開始するものとする。 |

| | | | | | |
|--|--|---------|----------|---|---|
| | | 公正な組織運営 | 役員の採用と育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部理事登用 25% ・女性理事登用 40% ・理事定数 15 名の実現 ・委員会委員の登用 ・委員会への女性登用（各委員会 1 名以上） ・役員向けコンプライアンス教育の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度までに弁護士と公認会計士等の資格を保有した外部理事を 3 名登用することを目指し、JPA 監事のアドバイスをもとに対象者を探す。また、必要な時期に必要な規程類改訂を行う。 ・令和 3 年度定時総会改選までに 2 名女性理事を登用。以降、令和 5 年度に 2 名、7 年度に 2 名登用し、女性理事総数 6 名を目指す。パワーリフティング競技は女性が非常に少ないため、女性選手等への直接アプローチを行う。 ・令和 7 年までに定款に定める 15 名の理事定数を充足させる。 ・令和 3 年度において、傘下の各協会、加盟団体から規定に基づき広く役員を採用した。委員として育成し、将来的には運営の担い手になるよう育成する。女性の登用は役員同様直接アプローチを行う。 ・令和 3 年以降、顧問弁護士によるコンプライアンス研修を年 1 回開催している。 |
| | | | 財務の健全化 | 登録数年次 5% の増加 | アフターコロナに視野を広げ、令和 3 年より順次以下の手法にて登録者増加を狙う。 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・選手増加（目標 6,000 名） ・審判増加（1,000 名） ・登録団体増加（500 団体） ・指導者増加（600 名） コーチ 1（300 名） スタートアップ（100 名） 生涯健康指導士（200 名） | <ul style="list-style-type: none"> ・若年層へのアプローチとして教員免許を保有した指導者増加を狙う。教員養成系大学への創部援助（中学高校大学指導教員の増加） ・中間年齢層へのアプローチ：登録ジムの検索サービス、イベント開催援助、ジムの設立方法レクチャー他、未登録地域フィットネスクラブへのアプローチによる登録増。 ・高齢層へのアプローチ：地域健康教室の開催、生涯運動指導士資格の案内（高齢者の活躍、講師として活躍を見込む）。 ・高校大学連携による進路開拓を行い、競技継続環境を創設する。 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員増加（35 団体） ・寄付額の増加 | <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年より以下の項目を検討する。 ・協賛企業の開拓を行う。 ・寄付者の開拓 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事務局省人化 ・書類のクラウド化 ・会議のウェブ化 | <ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度を目処に新しい時代の公益法人事務局運営を確立する。Society5.0 に対応した事務局へ変貌させることで経費削減を行う。人材不足及び三密予防等コロナ社会に対応する。 | | | | |

| | | | | |
|----------|-----------------|------------------------------|-------------------------------|--|
| | | 役員体制の整備 | 運営規程の改善 | 令和2年度において対策を実施している。以降、運営実態に合わせて適宜見直しをかけるものとする。 |
| | | | アスリート委員会構築 | 規程整備完了。他団体との情報交換や、意見を組織運営に反映するため、令和3年までに委員登用する。現在は年1回以上の委員会開催を行っている。 |
| | | | 理事定年制導入 | 令和2年度において規程改訂、対策済み。 |
| | | コンプライアンス強化教育の実施 | 選手・指導者、役員対象の研修会開催 | 令和4年度より年1回実施することを目指す目標を掲げており、コンプライアンス向上が急務であることから令和3年度に前倒して年1回以上実施している。 |
| | | 公正な選手、審判コーチ等選考と配置 | 公平な日本選手団選定 全国大会審判員の公正配置の検討 | 令和3年度以降の国際派遣に向けて、選手他、審判コーチの派遣選考規程の改訂を継続している。全国大会における審判員配置のルールづくりが完了した。 |
| | | 法務会計体制構築 | 弁護士、公認会計士の配置 | 平成30年より、監事に弁護士・公認会計士を迎えている。日常業務において相談できる体制を構築している。 |
| | | 情報開示 | 試合結果、財務、選手選考の公表 | 10年以上前からホームページ活用による情報公開を行っている。令和2年度以降も見やすい配置、情報の検索性向上などホームページ構成の見直しを適宜行う。また、ツイッターやインスタグラム、フェイスブックなどの充実も図る。 |
| | | 利益相反の管理 | 利益相反ポリシーの作成 | 令和2年度中に規程整備が完了した。 |
| | | 通報制度の構築 | 窓口の開設と弁護士、公認会計士、学識経験者の配置 | 令和3年度を目処に第三者機関を設置（JOC、JSPOの窓口を案内）した。 |
| | | 懲罰制度の構築 | 倫理委員会 スポーツ仲裁機構自動応諾 | 倫理委員会には弁護士を配置している。また、規程類の改訂を行い、不服申し立てについて記述している。 |
| 危機管理体制構築 | 不祥事、有事対応マニュアル作成 | 令和3年度に規程整備した。適宜見直しをかけるものとする。 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------------------|---|-------------------------------------|---|---|
| | | 地方協会のガバナンス確保 | 体育・スポーツ協会加盟援助 | 2年に1度、1県加盟させることを努力目標とする。令和4年に1協会加盟を目指していたが、加盟することができなかった。令和5年以降もアプローチを継続するものとする。 | |
| | | | 加盟団体の規程整備 | 令和2年度において規程整備した。適宜見直しをかけるものとする。また、一般スポーツ団体向けガバナンスコードの適用を目指し、令和5年3月までに加盟団体による情報公開を実施するものとする。 | |
| | | | 権限の明確化 | 令和2年度に規程整備した。適宜見直しをかけるものとする。 | |
| | | | 組織運営指導助言援助 研修会の実施 | 一般スポーツ団体向けガバナンスコード適用を目指し、令和4年度第1回研修会の開催を行い、指導助言、援助体制の構築を行う。以降、年次1回開催を目指す。 | |
| | パワーリフティングによる「健康・安全なライフスタイル」の創造への寄与 | 健康増進への興味関心の醸成 | 生涯健康指導士の増加と地位の向上 | 資格保有者の増加 | 令和4年度までにカリキュラムの見直しを行い、実務的な指導者資格とする。 |
| | | | 公衆衛生の向上 | 指導者派遣制度の確立 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までに資格保有者を派遣し、講習・演習会を開催できるようにする。 令和4年度に指導者検索ができるよう準備する。 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策への意識向上 熱中症、その他事故予防 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度において感染症対策ガイドライン策定した。令和3年以降、熱中症やその他事故の予防ガイドライン作成を行った。ガイドラインは適宜見直すものとする。 |
| | | 環境問題への着目と共生 | 環境マネジメントシステムの継続的改善 | 環境教育活動の啓発 | 令和4年までにJOCスポーツ環境活動「きた時よりも美しく」の活発化を行う。令和3年度より公認大会にポスター貼り付けまたはプログラム1ページ印刷等をおこなっている。 |
| | | | 環境マネジメントシステムの継続的改善 | 環境負荷の小さなパワリフ用品等の採用 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年より賛助会員にはエコ活動を推奨、エコ活動が行われている企業の製品を優先的に採用する。 協賛企業にはエコ活動推進するよう促す。(ビニル袋の削減等) |
| | | | | 環境負荷の小さい会場の使用 | 令和4年より再生エネルギー、太陽光発電やバイオマスなどクリーンエネルギーを採用した体育館等の優先利用を目指す。また、公共交通機関の便の良い会場を優先とする。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス促進 リユース、リデュース、リサイクルの促進 | 令和3年より事業及び管理に用いる事務用品はグリーン購入を優先している。 | | |

10年後、上記目標の達成を目指すものである。また、本表をもとに年次事業計画を作成するものとする。

【課題】

JPA 4つのステークホルダー：①選手等（選手、審判、団体ジム等）、②役員等（理事・監事、加盟団体代表、都道府県代表、正会員、委員）、③行政等（内閣府、スポーツ庁、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本スポーツ振興センター）、④スポンサー（賛助会員、寄付者）。利害相反する人を含めて協会の生存性を高める必要あり。

【直近の重点項目】

- ・協会の安定運営
- ・加盟団体のガバナンス、コンプライアンスの向上支援
- ・経営上の目標…事業比率の向上
- ・経営基盤強化…人口減少時代の協会運営として、AI化、IT化、省人化を推進する。
- ・シェア拡大…スポーツクラブ連携等、未登録者への大会出場アプローチを行う。（登録増加）
- ・営業体制強化…新規賛助会員の獲得
- ・グローバル体制強化…国際人の養成
- ・技術向上…先端的実践研究とその活用

【ナショナルフェザレーションの立ち位置】

スポーツ基本法 第五条（スポーツ団体の努力）スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。